

スーパービジョン契約書

_____（以下、SVE）と _____（以下、SVR）は、
両者で行うスーパービジョンについて、おのおの対等な立場でその内容を確認し、以下の通り契約します。

第1条 目的

一般社団法人大阪精神保健福祉士協会が取り組む「スーパーバイザー養成講座」に基づき、SVEの精神保健福祉士としての実践に役立ち、対人援助専門職としてお互いに成長できるようスーパービジョンを行うことを目的とします。

第2条 契約の期間

この契約の期間は、_____年 _____月 _____日から始まり、_____年 _____月 _____日をもって終了するものとします。ただし、以降の契約の更新は両者の話し合いにより決定します。

第3条 実施方法と実施場所

スーパービジョンは、原則として_____回、対面形式にて行い、1回の時間は_____時間程度とします。

スーパービジョンを行う場所は、_____で行います。

第4条 費用及び支払方法

スーパービジョンにかかる費用については1回 2,000円とします。

スーパービジョンを行った際にSVEが費用をSVRに支払い、SVRは領収証を発行するものとします。会場費がかかる場合や資料準備ほかの実費がかかる場合は両者で話し合って負担することとします。

第5条 契約の解除

SVE、SVRのどちらかに本契約の遂行困難な状況が発生した場合、両者協議の上、契約期間の終了を待たずして解除することができるものとします。

SVEは、契約期間中であっても契約を解除することができます。その場合は、SVRに対して契約終了を希望する日の2週間前までにその旨を申し出ることとします。

第6条 守秘義務

記述・口頭にかかわらずスーパービジョンで扱われる内容については、SVE・SVRの両者が守秘義務を遵守することとします。

◎本契約書に基づいて利用契約を行います。その契約を証するために本書を2通作成し、SVEとSVRが記名押印の上1通ずつ保有するものとします。

_____年 _____月 _____日

SVE：住所 _____

氏名 _____ 印 _____ 連絡先 _____

SVR：住所 _____

氏名 _____ 印 _____ 連絡先 _____